

平成24年6月伊勢原市教育委員会定例会会議録

平成24年6月27日（水）午前9時30分から伊勢原市教育委員会定例会を
全員協議会室に招集した。

1. 出席した委員は次のとおり。

委員長	堀 江 政 伸
委員長職務代理者	宇都宮 泰 昌
委 員	三 箸 宜 子
委 員	菅 原 順 子
教育長	鈴 木 教 之

2. 会議説明のための出席者は次のとおり。

教育部長	坂 間 敦
学校教育担当部長	山 口 賢 人
教育総務課長	風 間 誠 司
学校教育課長	谷 亀 博 久
指導室長	高 橋 正 彦
教育センター所長	塩 川 幸 恵
社会教育課長	相 原 博
文化財課長	鍛 代 喜久男
スポーツ課長	内 藤 康 雄
図書館・子ども科学館長	藤 元 康 博

3. 会議書記は次のとおり。

教育総務課主査	吉 田 千恵子
---------	---------

4. 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長報告

----- ○ -----

午前9時30分 開会

○委員長【堀江政伸】 ただいまから教育委員会議を開催いたします。

----- ○ -----

日程第1 前回会議録の承認

○委員長【堀江政伸】 日程第1「前回会議録の承認」をお願いいたします。

○委員全員 異議無く承認し、署名する。

----- ○ -----

日程第2 教育長報告

○委員長【堀江政伸】 日程第2、教育長報告をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 本日は4件ございますが、私のほうからは1番を説明をさせていただいて、あとは担当部長がご説明いたします。

まず、24年度の伊勢原市教育委員会点検・評価でございます。これも制度として大分定着してまいりました。昨年度の決算資料をもとに作業に入ることとでございます。

この根拠でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の中で点検・評価してくださいと書かれてございます。

点検・評価につきましては、まず職員で構成いたします内部検討会で事務事業の自己評価等を行います。それから資料1に記載してあるこちらの方々に外部評価をやっていただく。昨年度から引き続きの委員さんです。このように客観性を確保するという仕組みでございます。

資料1の裏面に今年の作業スケジュールが記載してありますが、第1回目の外部評価による点検評価委員会を7月10日に予定しています。それから8月下旬を目途に議論を終結し、報告書にまとめていただく予定ということです。

今年は点検評価と同時期に計画の策定でございますが、前回の定例会で策定方針をお示しした中でもご承認いただいておりますが、この点検評価委員さんに計画の策定委員もやっていただくということとでございます。

実は、計画の策定委員会が今週月曜日にございました。その中で、計画の策定の方針とともに、点検・評価も同時にお願いしたいということと、これまでの方法に則ってスムーズにやっていただきたいというお話をしております。

この点検・評価が終わりましたら、教育委員の皆様には9月の定例会で報告書を議案としてお示ししご審議いただきたいと思っております。

そして議会への報告につきましては、10月の全員協議会の中で内容を報告させていただきます。予定でございます。

今年は市長選挙がある関係で、決算議会が少し変わります。通例ですと9月定例会でやりますが、恐らく10月ぐらいになってくるということで、その辺りのタイミングに合わせて報告をしていくということです。

その後は、ホームページや冊子の閲覧等で広く周知を行うということを考えています。

1点目は以上でございます。

○教育部長【坂間敦】 では引き続きまして2点目です。市議会6月定例会の一般質問についてお話しさせていただきます。資料は2番になります。

昨日6月定例会が終了いたしました。その中で、一般質問が出ておりますのでまとめさせていただきます。

質問は8人の議員さんから出ております。内容としましては、4月・5月に発生しました児童・生徒の交通事故を反映しているということで、通学路あるいは交通安全など「安全」をテーマとした質問が多く出されました。それから、図書館に関する質問もお2人から出ています。

ポイントだけお話をさせていただきます。1番の山本議員ですが、武道の必修化への取り組みということで、学習指導要領の改訂によりまして、今年度から武道が必修になったことを受けてのご質問でございました。生徒の安全面、事故防止対策はどうかとか、指導者の育成、外部指導者の活用はどうか、あるいは施設整備の確保はどうかというようなご質問でございました。

答弁としましては、市内の4中学校では既に柔道の授業を行っておりまして、大きく変わるものではないと。当然、安全の確保については指導計画を立てていますということです。

それから、保健体育の教員がすべて柔道の経験者であり、講習会等への参加により、さらに教員の技量向上に努めてまいりますというものでございます。

地域の指導者の活用につきましては、県の派遣事業もございますので、そういったものを活用した中で行ってまいります。

施設については、柔道の指導の専用の部屋を設けて、安全面の整備をしています。ソフト畳への交換も順次進めていますと答弁しています。

3番の横田議員は、市民生活の安全と安心ということで、愛知で起きた交通事故に対して、本市の通学路の安全点検の現状はどうかというようなご質問です。

本市では毎年、全小・中学校に通学路の点検作業を依頼しています。今年度は特に、7月末までに、伊勢原警察署と合同で通学路の点検を実施しています。危険箇所は、各学校で安全マップをつくって指導に役立てています。抜け道への対応については、注意喚起の看板などの設置で対応していますということです。

6番の館議員です。市立図書館の魅力の向上ということで、魅力向上をどう図っているのか、あるいは収益事業の可能性について何かありますかというご質問です。

1つ目の魅力向上については、図書館と子ども科学館は複合施設ですので、お互いに連携した事業の中でそれぞれの魅力を引き出すというような努力をさらにしていきたいということです。

収益事業の可能性。議員さんはカフェテラスのようなものを設置したらどうかというご提案もありました。そういった中で、一部のコーナーを貸し出しするとか、あるいは売店とか軽食コーナーといったものを、例えば福祉団体の方に貸し出しして設置するということも考えられますので、さらに研究を進めたいということをお話ししました。

8番の越水議員です。地域安全マップについて、交通安全と防犯対策の考え方と現状をというご質問でございました。

答弁としましては、全小・中学校でPTAなどと連携して危険箇所のマップを作成しています。教員、保護者、児童が通学路を歩きながら危険個所の確認を行っています。生活や社会で学区を歩いてマップを作成することもあるということで、そういった努力を現状でもしていますというお話をさせていただきました。

9番の中台議員です。安全で安心して暮らせる教育環境づくりということで、子どもの安全について全般、それから学校の施設が老朽化していますので、施設の現状について。それから環境を考慮しましてエコスクールの取り組みはどうか。さらには、国で持っています学校や施設の環境改善交付金というのがあるのですが、こういったものを活用して施設改善をしたらどうかというご質問でございました。

1点目の子どもの安全については、自治体やPTA、地域の方々によって登下校の見守りをしており、一定の成果が上がっているということで、さらに地域と学校の連携を進めていきたいというお答えをしております。

「あなたを守る家」というのが現在ございまして、市内で1,343件のご協力をいただいているのですが、子どもたちが万が一のことになったときに、ご協力いただいて、家庭に駆け込むというような形の範囲を広げているのですが、今後ともそういった事業の発展に向けて努力をしていきます。

それから、国の安全計画については、それぞれの学校で教育計画を毎年つくっておりますので、その計画の方針の中に盛り込んでいきたいというお答えをしています。

施設の老朽化、整備につきましては、屋上防水とか外壁の修繕、トイレ改修などがあるのですが、現在、夏の暑さ対策を考えますと、扇風機の設置等は優先的な課題だということで、計画的に改修を進めたいというお答えをいたしました。

エコスクールの取り組みについてですが、現在でもトイレ改修をする際に人感センサーを導入するとか、LEDに交換するという対応をさせていただきます。今でも、雨水の利用ですとかビオトープといったもので生態観察の空間を設置しているということでお答えさせていただきます。

それと、一番最後ですが、国の交付金を活用した事業はというお答えで、今年度、成瀬小学校の1期校舎のトイレ改修を行います、その中でこの国の交付金を活用しております。今後もトイレ改修等について、順次交付金を活用して事業を進めたいということでお答えしています。

14番の安藤議員は、伊勢原市内小・中学校の児童・生徒の学力と体力についてということで、本市の、全国あるいは近隣市と比較してどうなのか。それから、部活動の成績はどうなんでしょう。さらには、新たにできます総合計画の中で何か数値的な目標を設定することができれば教えてほしいという、3つのご質問でした。

1つは、本市と近隣市との比較ですが、答えとしては、いずれも全国の結果とほぼ同程度で、近隣市との比較はできないというお答えをしております。

それから部活動の成績については、各種の大会ですとかコンクールで優秀な成績を挙げていると。部活動の意義を踏まえて、今後、教育委員会も支援していきますという答弁です。

それと、新たな計画の中で数値目標が設定できないかというご質問ですが、学力とか体力は数値のみでは出すことができないので、これは本来の教育目標にそぐわないということでお答えしております。

2つ目に、伊勢原市における児童虐待対策についてということで、不登校の児童・生徒への対応についてご質問がありました。

児童虐待に起因する不登校状況に現在陥っている児童・生徒はいないけれども、今後も虐待の早期発見・早期対応に努めていくとお答えしました。

15番の小沼議員は、学校と警察との相互連携の協定について。これは市の教育委員会と警察本部で、情報連携にかかる協定というものをこの3月に結んでおりまして、これについて保護者の反応ですとか情報提供とか、児童・生徒との信頼関係がどうなるかというご質問でした。

現在のところ、保護者からの問い合わせはないということと、警察の持っている専門性が有効であると判断した場合には情報提供を警察にもしますということですが、あくまでも指導の主体は学校ということです。

信頼関係については、ふだんから児童・生徒あるいは保護者との良好な関係をつくっておくことが不可欠であろうと。今後も好ましい信頼関係の構築に努めますというお答えです。

最後に、17番の前澤議員については、教育施設、特に子ども科学館の広域利用、各市町村との広域利用ができないかというお話。それから、図書館でのスポンサー制度の導入が考えられないかというご質問でした。

相互利用については、現在、中地区の教育長会議などを通じまして、お互いにやりたいということで提案をしておりますので、今後、各市町村と連携と調整を進めていきたいというお答えをしております。

図書館のスポンサー制度というのは、ある企業から例えば雑誌を提供していただく。提供していただいて、そのかわりにその企業の名前を雑誌に張りつけるということで広告効果が得られ、お互いにメリットがあるというものですが、これについては導入した近隣市もございますので、費用対効果も含めて研究したいというお答えをしております。

以上です。

○学校教育担当部長【山口賢人】 では3点目、平成24年度教育講演会について、資料3をご覧ください。

今年度は8月23日木曜日に、伊勢原市民文化会館大ホールを会場に、伊勢原市と伊勢原市PTA連絡協議会との共催で行います。時間は午後2時から4時までとなります。

「今求められている教育とは～幼児期からの、子どもの自立支援に向けた発達の段階に応じたかわり方～」をテーマにして、東京医療学院大学の准教授の中島香澄先生から講演をいただく予定です。

対象につきましては小・中学校だけではなくて、幼稚園や保育所等にお子さんを預けていらっしゃる保護者、あるいはその教職員、また一般の市民の方々を対象と考えております。約1,000人程度を予定しております。

今後、小・中学校だけではなくて保育所あるいは幼稚園にチラシなどを使って周知を図ってまいりたいと考えています。

4点目行政文書の公開についてでございますが、資料はございません、6月11日に行政文書公開の請求がございました。請求の内容は、平成23年度及び24年度の各中学校社会（歴史分野）の教育課程及び道徳教育の教育課程についてでございます。請求された方は市内在住の方でございます。

公開した文書は、平成23年度及び24年度の各中学校歴史分野または歴史分野を含む社会科年間指導計画と道徳教育全体計画でございます。これらの写しを6月25日に交付いたしました。

なお、公開した文書につきましては、各校から参考に送付されている文書でございます。

以上でございます。

○委員長【堀江政伸】 何かご発言がございましたらよろしく申し上げます。

○委員【三箸宜子】 2点ほどあるのですが、1点目は、教育講演会の中島先生の講師プロフィールのところですか。3つ目に、最高裁判所司法研修所で従事した経験というのがありますよね。司法研修所でメンタルの人が出てしまって、というふうにとれるのですが、そういう意味ですか。多分、講演をしたとかそういう話ではないのかなと思ったのですが。

○指導室長【高橋正彦】 ご講演ということではないです。

○委員【三箸宜子】 なるべく、プロフィールだから正確に書いてあげたほうがよろしいと思うので、正確に調べていただきたいと思います。

○指導室長【高橋正彦】 はい。

○委員【三箸宜子】 もう1点は、市議会の答弁の中で不登校児のことが出ていましたね。その不登校を記入するのは誰が記入するんですか。

というのは、伊勢原市の不登校調査では虐待を受けている児童・生徒はいないと書いてあります。ところが一般的に聞きますと、不登校が増えているというふうに聞く場合があるんです。それはほんとうかどうかは私は確かめてはいないのですが、「行ってまいります」と家は出るのだけれど学校へ行かないとか、そういう子は多分、親が書くのだったら不登校ではないというふうに書いてくると思うし、先生のほうだったら不登校と書くのかどうか。

例えば失業率の計算のときなんですけど、ネットカフェで寝泊まりしている人たちがかなりいるといいますよね。あの人たちは、実際に失業しているのだけれど、失業率に反映されないらしいんです、統計上は。どこにいるかもわからないし、就職の相談に来るわけでもない。そうすると、実際の日本の失業率というのはほんとうはもっと高いと見ている人たちもいらっしゃる。けどなかなか正確に数字を把握するというのは難しい。それでこの不登校数について、正確に把握されているのかはどうかと思って聞きました。

○学校教育担当部長【山口賢人】 不登校の状況調査で数字が上がってくるわけですが、その中で不登校になった主たる原因をこちらでもつかんでいます。その上で、児童虐待が原因で不登校になっているというものはいませんということです。

ただ、子どもたちの中で児童虐待というものがあるということは十分考えられるので、きめ細かくそういうところはアンテナを高くしながら様子を見ていって、早期発見に努めていきますというような趣旨でございます。

○教育長【鈴木教之】 もともと不登校の定義って、何ををもって不登校と定義していますか。

○指導室長【高橋正彦】 基本的には、年間30日以上欠席ということを一つの根拠としています。不登校の調査内容というものは欠席日数だけではなくて、欠席をする原因まで学校のほうから上げていただいております。

指導室が担当しておりますが、不明な部分については学校とやりとりをしながら、できるだけそのお子さんの細かい状況までお伺いをするような形をとっております。

○教育長【鈴木教之】 現場で実態把握をしているので、先ほどのお話と違って、この統計の信頼度は高いということが言えるわけですか。

○指導室長【高橋正彦】 はい。

○委員長【堀江政伸】 わかりました。

ほかに何かご提言あるいはご質問ありますでしょうか。では私から。

まず、教育長に質問なのですが、ただいま、議会の教育に対する教育部長の報告を聞いておきますと、従来よりも大分教育に対するご発言が多くなってきたのかなという印象なのですが、その推移はいかがでしょうか。

○教育長【鈴木教之】 一つは、議会ですからその時々市議の方の認識の問題がございまして、やはり3月とか9月の決算時期になると、お金の話ですとか経営上の行革の話が非常に多いです。今は6月でございますし、今回はたまたま児童生徒の安全にかかわる社会的な問題がいっぱい出ましたので、そこに大分議員さんが着目されたと思っています。若干、流行みたいなものも質問にはありますし、私のほうからも、いつも市議の方にどんどん質問してくださいとお願いしています。質問することでお互いが成長するということで、そういう働きかけもしているということでございます。

それから、もう1つは時代性を反映した中で、いわゆる弱者救済の話もいいのだけれど、少し未来のことも考えなくてはいけないんだということ市議の方が考えているのかなということで、今回はたまたま多かったということだと思います。

○委員長【堀江政伸】 なるほど。そうすると、最近とみに教育分野での関心が高まったというのは、今の安全・安心の面なのでしょうか。

○教育長【鈴木教之】 まさにそのとおりです。これは教育エリアにかかわらず、社会保障の行く末が今は非常に不透明で、それに震災があったということで、ですから、まず自己の存在にかかわる安全、それから制度論的な安心、こう

いうものへの関心が非常に高まっている。

それから、少子高齢化の進展の中で、大半の方々がご自分の健康に非常に大きい関心を持っています。そうした民意の反映がここに出ているのだろうと分析はしております。

○委員長【堀江政伸】 わかりました。それに関係するようなことなのですが、前回通学路の問題につきまして、文部科学省からメッセージが来ましたね。ああいうことは異例なことだと私は思っているのですが、学校現場その他から、それに対する反響といたしまししょうか、そういうものはあったのでしょうか。

○学校教育課長【谷亀博久】 直接的な反響は今のところ来ていないのですが、やはり点検にかけるところの意識が随分違っているのではないかなと思います。

先ほども教育部長から申し上げたとおり、今回は特に警察と合同で通学路点検を実施している最中でして、いろいろな視点から充実した検討ができると認識しています。

○委員長【堀江政伸】 わかりました。何かありましたら、また適時対応していただきたいと思っています。

それでは、その他事項に触れるかもしれませんが、私は先日、個人的な面もありまして図書館を利用させていただきました。非常に静謐（せいひつ）な環境で、受付の対応も親切で、検索アクセスも非常にうまくできていると取りました。それで安心はしたのですが、あれだけのものを運営している内部のことについて館長さんに伺おうと思ったのですが、ちょうど打ち合わせ中でしたのでベテランの司書の方に説明を受けて、非常に内部のマネジメントもすばらしくうまくいっているなという印象を受けました。

ただ、館長さんは図書館と子ども科学館の館長を兼ねておられますので、そういう点では何か懸案事項とか提言があるかなと思っているのですが、どうでしょうか。

○図書館・子ども科学館長【藤元康博】 現状的には、いわゆる従来型の、図書資料を収集・保存して、それを市民の方の読書活動の場に提供するという形をとっては、もうやや時代おくれになってきていると考えます。そういうものは各市町村みなあるわけですから、逆にそこで、伊勢原はこういう図書館だという形の中で、いわば特色的な部分を今後目指していかなければいけないとは考えています。

○委員長【堀江政伸】 そうですか。これから図書館の機能はなっていくのか。ITの世の中ですからね。広域で、センター方式の方向に行く場合もあるでしょう。それから図書の管理につきましても広域でやるようなことも出てくるかもしれません。将来のことですからわかりませんが、一つその場合その場合でよろしく願いたいと思っています。

それから、伊勢原の市展が第17回ということで、6月13日から7月1日まで、前期と後期に分かれて開催されております。毎回、非常に好評で、私はうれしく思っているところなのですが、社会教育課長さん、社会教育の分野も非常に広いですが、今の市展の関係ばかりではない、関係の諸団体も非常に多いわけで

す。そういう中で、組織・運営など諸問題について、何か懸案事項があったらお知らせ願いたいと思いますがありますか。

○社会教育課長【相原博】 今、中央公民館をはじめとして公民館を活用されている各団体がいろいろな展示、発表の場として使われております。大きな団体としては文化団体連盟というのが現在27団体関与して、その中の団体でも美術系とか、さまざまな団体がございます。

一つ大きな問題としましては、なかなかそういう団体が増えてきたということで、会場の確保が非常に難しいということが一点ございます。もう1つは、今後さらに事業を進めていく上で、いろいろな問題もあるのですが、規模的にもう少し、設備の関係とかそういったことも含めて、団体の育成をいかにしていくかというところが、決まった施設の中での一つの課題かなと考えております。

文化振興というのは社会教育でも非常に重要な役割の一つでございますので。

○委員長【堀江政伸】 そうですね。わかりました。今も課長さんに触れていただきましたが、私は従来から行政機能というのはだんだんセンター方式にしていったほうが、経費その他の点でもいいのではないかと考えています。運営の効果という点でもいいのではないかなと思っています。

次に、やはり市域では各地域ですべてのことに対応する支所というものに集約して、専門的な領域のことはセンターでやるというふうな総合施策があってもいいのではないかと思案してきましたので、社会教育課の領域というのが一番そういうものに該当するのかなと思っています。ですから、今後ともそういうことで何かありましたら、また意見を挙げていただければありがたいと思っています。

最後になりますが、本日皆さんのところへこのような資料を2部ずつ差し上げましたので、その話をしたいと思います。

日本橋に丸善という洋書を輸入するので有名なところがあります。その裏に、ちょうど駐車場を兼ねたほかのビルがあり、そこには山梨県が運営しているサテライトとかそういうものがあるところなのですが、その一面に、全国の都道府県と市町村のこういう情報提供の資料がずらっと並んでいるところがあるんです。

神奈川県のエリアがありました。そこには神奈川県の資料と一緒に43の市町村の棚があって、そこへ各市町村の資料が置いてあったんです。

伊勢原の棚を見たら、この2種類のパンフレットがありました。これは市の商工観光振興課がやっているのだと思うのですが、それを持って帰ってきて内容を見てみると、かなり充実していて適材適所にきちっと出ています。伊勢原の広報活動として、数を厳選してこの2つを出して「伊勢原だよ」ということをアピールしているというのは、非常にすぐれているなと感心しました。

また、この前伊勢原市の縦割り行政についてお話をしたのですが、この伊勢原観光ガイドの内容を見ますと、文化財の関係者もこれに非常によくかかわっているなということが私はわかりました。

そういう点では、伊勢原は縦割り行政ばかりじゃなくて、市長部局がちゃんと統括しているんだなど。それでこういうふうな、珠玉に値するようなものをつく

っていただいているんだなと思いました。

この2つを、伊勢原の観光案内所みたいところに置いておけば、外来者にとっても市民にとっても非常にいい資料になっているなど感銘を覚えたので、この場の方々にご報告したいなと思って持ってまいりました。

以上でございます。

----- ○ -----

その他事項

○委員長【堀江政伸】 それでは、日程が終わりました。その他事項をよろしくお願いいたします。

○指導室長【高橋正彦】 では、その他の事項の1番目でございます。平成24年度小学校修学旅行の実施予定についてということで、資料4をご覧ください。

昨年度は震災の影響で7校が実施日及び方面の変更を行いました。今年度につきましては、すべての小学校において、それぞれが昨年度実施をした方面での実施予定になっております。

ちなみに、大山小学校は修学旅行が隔年実施ということで、昨年度は実施しない年だったのですが、今年度につきましては実施します。ただ、大山小学校につきましては、5・6年生で合同で実施をしておりますが、今年度は6年生の児童数が14名ということで、今年度は6年生のみ単学年での実施ということでございます。

以上でございます。

引き続きまして、夏季休業中の教職員の研修等についてでございます。資料5をご覧ください。

夏季休業中の指導室関係と教育センター関係の研修一覧でございます。表面に指導室、裏面に教育センター関係が載っております。

今年度、新規の研修はございません。そして例年そうなのですが、先生たちの授業時数の確保や、多忙感の解消の観点で、授業のある日ではなくて夏季休業中になるべく先生方の研修を実施するようにしております。指導室関係で申しますと、そこに掲載している18の研修を予定しております。

これ以外にも、県教委、もしくは県立の教育センター、中教育事務所等の主催の研修も開催されておりますので、先生方に参加をしていただけることを申し添えます。

以上でございます。

○委員長【堀江政伸】 教育センター長さん、何か追加発言はございますか。

○教育センター所長【塩川幸恵】 教育センターのほうですが、資料の裏面になりますが、主な内容といたしまして理科指導法、小学校外国語活動、ICT活用研修講座を予定しております。今日的な教育課題をテーマとして実施をいたします。

また、夏季自己啓発研修会は、20年次の教職員が企画・運営する研修です。

教育センターの研究発表会では、教育センターの調査・研究の中から3本の研究発表を予定しております。研究発表会は、今年度も多くの教職員や教育関係者の参加により、知識を高め、研究を深める場としたいと考えております。

以上です。

○委員長【堀江政伸】 ありがとうございます。では引き続き3番をお願いいたします。

○教育センター所長【塩川幸恵】 続きまして、平成24年度伊勢原市相談支援チームについてご報告いたします。資料6をご覧ください。

伊勢原市相談支援チーム設置要綱に基づきまして、6月1日、金曜日に委員の委嘱を行い、チーム員が決定いたしました。巡回相談員を菅原教育委員にお願いしております。また、相談支援チームの派遣につきましては、既に小・中学校へ周知をしております。

相談支援チームは、チーム員が小・中学校を訪問して、支援を必要とする児童・生徒への具体的な支援について、保護者、担任及び校内委員会等に対してアドバイスをを行うものです。相談を随時行うとともに、チーム員が一堂に会する相談支援チーム会議を開催して、情報交換等を行い、よりよい支援の方法について考えております。

以上です。

○委員長【堀江政伸】 菅原委員さん、何か追加のご発言はございますか。

○委員【菅原順子】 はい。この相談支援チームということですが、この「チーム」という言葉がキーワードになっていると思うんです。この10年ほどの教育現場における変化というのは本当に目覚ましいものがあって、以前は担任が一人で抱え込んだりとか、すべての責任を家庭に求めるであるとか、そういう一人で対応するというケースがほとんどであったと思うのですが、学校に補助員が入ったりとか、ティーム・ティーチングであるとか、少人数に分けて1クラスを2人の先生で見るであるとか、そういう形でチームによる生徒の支援ということが非常に目覚ましく充実してきました。

この相談支援チームというのもその一環であると思うのですが、やはり先日の総合計画のタウンミーティングのときも、保護者の方から先生の人数をもっと増やしていただきたいというような発言があったのですが、今あるリソース、今ある資源を十分に活用するという点において、今あるチームで情報を交換し合い知恵を出し合って児童・生徒への信頼を高めていくということが一番近道ではないかと思えます。この相談支援チームもみんなで協力し合って、お子さんの成長の手助けになればいいなと思っております。

○委員長【堀江政伸】 それでは、続けてお願いいたします。

○教育センター所長【塩川幸恵】 続きまして、平成24年度姉妹都市（ラミラダ市）教育視察研修受入について報告をいたします。資料7をご覧ください。

6月25日、月曜日から、6月29日、金曜日までの間、ラミラダ市から2名の教員の方が来訪されております。日程の詳細は資料に記載のとおりですが、大

山、小田原・箱根方面、成瀬小学校、伊勢原中学校、みのり幼稚園、子ども科学館・図書館等を訪問していただき、伊勢原市や日本の教育について視察していただくとともに、文化にも触れていただいております。

教育視察研修の受入は、ラミラダ市と伊勢原市との相互親善を図ることも目的としております。

以上です。

○スポーツ課長【内藤康雄】 それでは、資料8をご覧ください。平成24年度、今年の夏の学校プール開放の日程につきましてご報告でございます。

昨年と比べまして1週間ほど、予算の関係もありまして、各学校の開放日数を減じております。成瀬小学校を除く各小学校については23日間であったものを14日間といたしました。ただ、成瀬小学校につきましては35日間、8月31日まで開場するというふうに考えております。

近隣市の状況等も把握した中で開放日数を変更しておりますが、ちなみに平塚市は18日、厚木市が14日、秦野市が半日ずつで14日ということになっています。したがって実質では7日でございます。そういった中で、本市も運営については大体平均的な日数で動かさせていただいているのではないかなと感じております。

以上です。

○委員【三箸宜子】 ちょっとよろしいですか。中学校の修学旅行はもう終わったんですか。

○指導室長【高橋正彦】 中学校は4校すべて終了しております。

○委員【三箸宜子】 4校終わったんですね。中学校の修学旅行のことについてなのですが、どんなふうにするのかやり方をご存じですか。一泊二日で行くんですよね。

○指導室長【高橋正彦】 中学校は二泊三日です。

○委員【三箸宜子】 京都のほうですか。

○指導室長【高橋正彦】 関西方面です。

○委員【三箸宜子】 そうですか。それで、どんなやり方でやっていらっしゃるのかなと。

○指導室長【高橋正彦】 細かいところは各学校の特色もあろうかと思いますが、4校共通しているのは3日間のうちの2日目に1日、子どもたちがそれぞれ班を構成いたしまして、班別に自主行動を実施しております。それが一番大きな特色かなと思われれます。

○委員【三箸宜子】 その班別なのですが、幾つぐらいのグループができるんですか。

○指導室長【高橋正彦】 大体、一クラス6班ぐらい編成することが多いと思います。

○委員【三箸宜子】 そうすると、6人とかでみんな自分たちの好きなところへ行くわけですね。そのときの費用はどういうふうに。遠くへ行く人もあれば近くへ行く人もあるかと思うのですが。

○指導室長【高橋正彦】 学校によっては異なるかもしれませんが、積み立てている中から交通費ということで子どもたちに返金をしてというふうなこともあります。

○委員【三箸宜子】 私もこれはどういうふうに考えるべきかというのはなかなか難しいし、いろいろ検討は要るかなと思うのですが、その班別で行くときに、聞くところによると、費用を自分たちで負担して行く場合があるそうなんです。親からお金をもらって。そうすると、親がお金を出してくれないお子さんもいらっしゃるらしいんです。まあ、いろいろな理由があると思いますが。そんなときに、だから修学旅行に行かないと。そのときに友達と一緒にいけないから、修学旅行は行かないという子どもたちが何人かいらっしゃるそうです。

修学旅行というのは、やはり3年間の中学校の1つの思い出になるものですよ。ね。だけど、その班別行動の時にお金がないから班に入れないから行けないという子どもたちを、どういうふうに考えたらいいのかなと思うんです。いろいろな対応の仕方はあると思うのですが、ちょっと検討したほうがいいのではないかと。私としては、かわいそうだなという思いもあります。

○委員【宇都宮泰昌】 事前に行く前に、班行動の計画書とか予算書とか、そういうのを立てさせてやっていますよね。

○指導室長【高橋正彦】 はい。事前に。

○委員【宇都宮泰昌】 向こうへ行ってから自由行動をしろというわけではないですよ。

○指導室長【高橋正彦】 違います。班ごとにホテルを出発するところから、ホテルに戻ってくるまで、行程を班ごとでそれぞれ話し合っ決めて、そのときにかかる費用、交通費等も自分たちで調べて、計画を立てています。

○教育長【鈴木教之】 それって報告受けてるの、学校から。

○委員【三箸宜子】 いずれにせよ実態をよく調べて、そこに問題があるのかどうかというのを、ちょっと検討してみたらどうなのでしょう。

○学校教育課長【谷亀博久】 関連でよろしいでしょうか。ご家庭の所得状況によって就学援助をやっているのですが、所得がある水準以下の方に対しては、修学旅行についての実費を、就学援助の対象としています。もちろん上限はあるのですが、そういった形での援助はあります。

○教育長【鈴木教之】 そういう話はベースなんだけど、それは市民税非課税でしょう。申請があれば就学援助で。非課税というか、いわゆる生活保護基準の1.5倍まではその中に入れてあるんです。それで、必要と思われるものは満額出しているんです。

そういう制度で、そこにきちっと手を挙げてくれれば問題ないのですが、場合によってはそこもボーダーで手を挙げないケースがあると思うんです、逆に言うと。それで遠慮しちゃう、そういう実態があるか、調べてください。

○指導室長【高橋正彦】 はい。基本的にそれに特化して調べているわけではございませんが、私のほうには、少なくともそういうようなケースがこれまで来たことはないですし、私が学校に勤務している中でも、そういうケースはないで

す。

○委員【三箸宜子】 多分、事務局には届いてこない声なんだと思うんです。それは実際にそういうことがあったということを聞いた人がおっしゃっているので、一度調べてみる必要があるのではないかなと思います。なかなか、そういう声というのは、中央に届きにくいかもしれません。

○教育長【鈴木教之】 可能性としてはあるんですよ。要するに、教育行政の中でやっていくのは、仕組みとしてこういう環境とか制度でして、あとは運用なので、それは校長先生方に聞いてみましょう。その中で、そういう埋もれている実態があるかどうか。あったとしたら配慮してあげないといけないですよ。もしかしたらフォーマルで調べても場合によっては出てこないかもしれませんが、学校側にはそういう配慮がやはり必要でしょうということは最低限思うので、それは校長先生によく気を遣っていただくということ。表向き出てこなくても、理由がなくて行かなかった子どもに当たると、そういう話が出てくる可能性はあります。

ただ、行かない子どもってほとんどいないでしょう。

○指導室長【高橋正彦】 そうですね。

○教育長【鈴木教之】 聞いた限りでは、欠席している子ってほとんどないと思います。体調不良は別にしても。

○委員長【堀江政伸】 それを聞いて安心しましたよ。

○教育長【鈴木教之】 ただ、そこら辺の話は学校に話しておいた方がいいでしょう。

○委員長【堀江政伸】 小学校の内容ですが、長野県諏訪郡原村なんて書いてあるところもあるし、愛知県方面なんて書いてあるけれど、具体的に愛知県だったらどこへ行くんだとか、それから修学旅行のメインテーマは何かとか、わかったら教えていただけますか。

○教育長【鈴木教之】 愛知県だったら、犬山とかでしょう。

○指導室長【高橋正彦】 はい。犬山城だとか、あとは明治村とか、その辺に行くという話は聞いております。

○教育長【鈴木教之】 従前は全部日光だったんです。ところが、放射能の関係があったので、去年このように学校で判断されました。

○委員長【堀江政伸】 いいんじゃないですか、場所とすると。

○教育長【鈴木教之】 修学旅行の目的は、団体行動と、歴史等の学習です。その条件に当てはまるというのは、中京方面ではこのあたりでしょう。

○委員長【堀江政伸】 そういう点では、大山小の清里へ行くのもいいと思うんだよね。

○委員【宇都宮泰昌】 震災の関係で、以前はほぼ日光だったと思うのですが、去年から場所が変わってきましたよね。修学旅行に関しては、行き先とかそういうものは各学校の判断でやっておられるんですか。

○指導室長【高橋正彦】 そうです。

○委員【宇都宮泰昌】 そうすると、それは校長先生をはじめ先生方の判断だ

けなのか、保護者会とかそういうものでの判断なのか。これ、行き先がばらばらになってくると、学校同士、同じ市内の学校なのに行き先が云々という話が保護者から出てこないかなということもちょっと心配しているのですが。

○教育長【鈴木教之】 　ただ、そこら辺は校長の権限でしょう。ただ、そういう反応はあるでしょうし、いつ日光に戻るんですかというのが次の課題になってきます。それは各校長先生方によくお話しした中で、放射能の関係の動向を見たりいろいろな社会的な対応を見た中でお決めくださいということをお話ししてございます。今まで日光ばかり行っていたけれど、実は愛知県にも十分な素材があったということがわかりました。子どもたちにとってみるとどっちがいいんですかという話もまた絡んでくるわけです。向こうへ行くと完全なホテルですから。大部屋じゃありませんから。全然イクウィップメントが違うんです。その中の反応を聞いて、保護者がまたどう判断されるか。そこはまたいろいろご議論していただくということです。

○委員長【堀江政伸】 　ほかに何かございますでしょうか。

○委員【菅原順子】 　2点あるのですが、1つ目はプール開放についてなのですが、監視員の方の採用方法と研修について伺いたいののですが、昨年、ある小学校を利用することがありまして、そのときに、ちょっと横目に眺めたところ、監視員の方がたばこを吸っていました。そういう姿を拝見したので、もうちょっと研修などを徹底していただいたほうがいいのではないかと思いました。その辺はいかがでしょうか。

○スポーツ課長【内藤康雄】 　プール監視員の委託でございますが、まずプールの開放に関する部分につきましては、一般競争入札によりまして業者の参入で成立している事業でございます。私どものほうでは、事業を落札しました業者に対しまして、まず水上安全管理のための講習を、必ずチーフとなる者に受けさせるということを義務づけております。また人権に関する部分、特に若い方々が監視員になれるケースが多いのですが、やはり人権の基礎的な部分についてはスポーツ課職員が出向いて講習を行い、現場のほうに配属されるという仕組みをとっております。

　ご指摘のように、我々も委託しっぱなしではなく、定期的に職員を巡回させておりますが、今お話しのようなところに行き当たらなかったものですから、今年は研修の中でこの部分についてもしっかりと重視するよう伝えておきたいと思えます。

○教育長【鈴木教之】 　委託受託の中での研修って、法的にどういう位置づけなの。難しいんじゃないの。

○スポーツ課長【内藤康雄】 　研修をさせなさいということは仕様書の中であってあります。

○教育長【鈴木教之】 　逆に言うと、研修というか、最低限のコードを設けていけばいいんでしょう。仕様書には、たばこは吸わないようにするとか品位を保てというのは入ってるの。

○スポーツ課長【内藤康雄】 　入っています。これからはしっかりとやらさせ

ていただきます。

○委員【菅原順子】　　もう1点、よろしいですか。子ども科学館ニュースをいただいたのですが、科学館では金環日食についての映像をホームページで流されるというようなお話を伺ったのですが、そのあたり、どのようなふうになっていきますか。

○図書館・子ども科学館長【藤元康博】　　金環日食の当日は、職員はその時間に合わせて出勤したのですが、天候が曇天でして、残念ながら撮影ができませんでした。

○委員【菅原順子】　　厚木市のを見ると載っていたりするので、伊勢原市はどうだったのかなと思ったのですが、わかりました。

委員【三箸宜子】　　ついでに一ついいですか。前にも話したのですが、科学館で、宮沢賢治の「銀河鉄道の夜」というプラネタリウムを流してくださったのをご存じですか。たまたま横浜でそれをやっていたから、伊勢原でもやってくださってよかったなと思ったのですが、それが縮小版だったんです。

「銀河鉄道の夜」という作品は、フルでやると1時間ちょっとかかったと思います。あのストーリーは非常に深いんですよ。子どもではちょっと難しいかもしれないと思うくらい、本当は大人が見るべきものだというようなストーリーでなので、縮小されてしまうと宮沢賢治の言いたいことが伝わってこないんです。

ですから縮小したりする際には、よく考えてやっていただけたらありがたいなと思います。

○図書館・子ども科学館長【藤元康博】　　わかりました。

○委員長【堀江政伸】　　プラネタリウムに関しては、大人よりも子どものほうが多いんですか。

○図書館・子ども科学館長【藤元康博】　　この時期ですと、ちょうど今、各小学校・中学校の移動教室の中で、それぞれの学年に合っているような番組を上映しております。また土日には「ハローキティ」ですとか「仮面ライダー」「はやぶさ」を、それぞれの時間帯に応じてさせていただいているのですが、傾向的にはやはり、一般・大人向けの「はやぶさ」よりも、いわゆる子どもさん向けの「ハローキティ」や「仮面ライダー」のほうが人気が高いという傾向はございます。

○委員長【堀江政伸】　　そうすると、どういう要望があるのでしょうか。もっと児童・生徒にわかりやすいものにしてくれとか、こういうものも入れたらどうかとか。

○教育長【鈴木教之】　　そもそも子ども科学館ですから、子どもの科学的興味や関心を、需要を掘り起こすことを目的に、いろいろなプログラムを組んでいるということが大前提です。それが基本です。そこから、例えば子どもさん向けに、少しハイレベルのものを見せることはどうかということですが、これはぴったりしたものが一番理想なのですが、少しハイレベルなものの中でも何かを感じてもらえば、それはそれで一定の成果があるのかなと思っています。例えば昔、意味がわからなくても論語を読み聞かせたということもあります。ただ、やはり画面を通した中では、子どもの心には確実に何か別のものが芽生えているはずですよ。

○委員長【堀江政伸】 今みたいにストーリー性を持って、子どもを引きつけるなんて、随分変わったなと思います。

○教育長【鈴木教之】 最近のプラネタリウムの番組をつくる傾向は、いわゆるコンプレックスなんです。つまりいろいろなものを組み合わせていくという形。だから子どもは、銀河鉄道といろいろな科学的な知識や文学性だとか道徳的な抒情性などを組み合わせましたし、平塚市は美術と組み合わせている。ヴィンセント・ヴァン・ゴッホの絵と科学を組み合わせています。今ソフトは大分変わってきましたので、その中で複合的に子どもたちの関心が動いてくれるか。まずそこが大事だということです。

○委員長【堀江政伸】 まあ、お金がかかることですから。わがままは言えないんだけど。四苦八苦しているだろうと思うのですが。

○教育総務課長【風間誠司】 よろしいですか。昨年まで子ども科学館におりましたので。「銀河鉄道の夜」の目的なのですが、実はあえてショートにしたというのは、最後の字幕に「この後の続きは本で見てください」としているんです。複合化ということが先ほどちょっとお話しさせていただいたように、図書館、見たものを全部見せるのではなくて、本で読んでくださいね、また本を読んでいただいて、その映像のイメージーションを膨らますためにプラネタリウムをもう1回見てくださいね、というのが目的としてあったということだけ、ご報告させていただきます。

○委員【三箸宜子】 本で読むのと視覚に訴えて見るのでは印象が違います。ほんとうに画面で見たのはすばらしいと思ったんです。

もちろん、それをきっかけとして本を読みなさいというのはすごくいいと思いますが、画面の場合にはもっと訴えるものがあるので、本以上にいい効果があると思うんです。半分にしているものもあると思うんですよ。だけど、半分にしたらわからなくなってしまうものもあるから、内容をよく咀嚼されて、これはそうしていいものかどうかということを考えてなさるといいなと思ったんです。

○教育長【鈴木教之】 確かに、伝え方の問題があるのでしょうかね。例えば我々が歌舞伎を見ても能を見ても、解説がないとわかりませんよね。ある意味で、ああいう純文学もそういう時代に入っちゃったかもしれない。だから、何を言いたいんだ、みたいなことをちょっとプラスしてあげないと、なかなか子どもまでは浸透しないかもわからないですね。ご指摘のとおりです。

○委員【三箸宜子】 宮沢賢治は難しいですからね。ですが今の時代にもよく通じる内容なので、これは大人に見てもらいたいなという感じがしました。だからいつか全部やってくれないかなと期待しています。

○委員長【堀江政伸】 では担当部長さんに私から。ただいま指導室長と教育センター長から、この休業中の研修についてのご説明を受けました。この研修はどのように集約し、結論に至るまでの過程というのを聞きたいんです。研修はもっとたくさんあるんだと思うので。

例えば校長会で決めているのか、そうじゃなくて事務局でこれを集めてやっているのか、それとも広くこういうことに興味のある教職員の方から意見を聞いた

り集めたりして休業中の研修を決めるのか。

これを見ると、先生方は随分大変ですね。それに至る過程を僕は聞きたいんです。どのぐらい前からやっているんですか、これは。

○学校教育担当部長【山口賢人】 年間計画の中にこれは全部位置づけてやっているのですが、指導室のほうは基本的には対象を指定して、この対象の先生方にはこういうものを年間こういうスケジュールで研修してもらいたい、勉強してもらいたいということを出すんです。逆に、教育センターのほうは、日常的にいろいろ先生方がそれぞれ個々で、こういうものを勉強したいという思いを持たれているはずなんです。そういう中でタイムリーなものを、特に教育委員会としてこういうものを、こういう場を提供したい、そういうものを講座として組み立てて募集するというような。だから、どちらかという教育センターのほうは対象をこちらから決めるというよりも、場を提示して、それに興味・関心、もう少し学習したい、そういう方を集めてやっているのが教育センターの講座かなと思っているのですが、そういうものを含めて、年間スケジュールの中で決めていくと。その中で先ほど指導室長のほうから説明がありましたが、課業中については、やはり先生としては子どもに直接かかわる時間をとりたいというようなものがありますので、比較的子どもとのかかわりが薄くなる夏季休業中にこういうものを集めて、先生方に参加をしていただきたいということです。

これを年間計画をつくりまして、年度当初に校長会にお示しする中で、今年度はこういうふうにやりたいということでご理解いただいてやっているわけです。

○委員長【堀江政伸】 そうですか。これと関係があるのかどうかわかりませんが、文部科学省とか県教委あたりから研究課題が出されて、指定を受けてやるものがあります。あれもかなり労力を要すると思っているのだけれど、それはこれと並行して、夏休みにもかかわらずやっているのですか。

○学校教育担当部長【山口賢人】 やはり学校も年間計画を立てている中で、1年間、どの時期にどんなことをやっていこうかというようなことをやっていて、当然、夏休み中も何回かそういうものが入っています。それは学校ごとにいろいろあります。

○委員長【堀江政伸】 そうですか。いま一つ聞きたいのですが「いや、ちょっとうちは勘弁してもらいたい」というふうなこともできるんですか。

○教育長【鈴木教之】 基本的に、全部にやってくださいという話は指導要領に書いてある内容だけです。

○指導室長【高橋正彦】 今のことで少しよろしいでしょうか。基本的に、文部科学省とか県のほうから「こういう研究を」というふうなお話は、直接学校のほうに行くわけではなく、必ず中教育事務所だとか市の教育委員会を通したお話になりますので、その中で、教育委員会で判断させていただき、校長会等を通して相談させていただきながら、学校のほうにお願いするという形になります。

ですから「学校の状況を考えるとちょっと無理だな」というようなことは、お断りすることもあろうかと思えます。

○委員長【堀江政伸】 なるほど。わかりました。

○委員【菅原順子】 今の件に関連してなのですが、今のお話と逆に、先生方ご本人がある外部の研修に参加したいというようなケースはどれくらいあるかということと、あとは指導室とか教育センターの方から各自自治体等が主催する研修を紹介されたりというケースはどの程度あるかをお伺いしたいのですが。

○教育センター所長【塩川幸恵】 では教育センターのほうからお答えします。中教育事務所管内では、相互にこういった研修の主催やどういう講座があるかということをお互いに情報共有しながら一覧にまとめて、そして、学校の教職員の方に周知をしております。

また、年次研修等につきましても、中教育事務所を通じて、相互に、他市町の講座にも参加できるようなシステムをとってやっております。

○委員【菅原順子】 例えばですが、先生がいろいろな学会がありますよね、LD学会とかあるいは授業のユニバーサルデザインのグループとか。そういうものに自ら参加していたり、あるいは何か情報を得たということで、そういう研修に参加したいというような場合に、それは研修扱いになって奨励されることなのでしょう。あるいは指導室等からの紹介にしても、近隣というわけではなく、全国的な規模での催しに対しては、どうなのでしょう。

○教育長【鈴木教之】 それは時と場合によりますね。いわゆる公務の認定ができるかと、あと組織要請がどのくらい。組織要請にどう合致しているかということで、認める場合もあるし認めない場合もあるでしょうし。あと予算がある場合、ない場合等いろいろあります。

○学校教育担当部長【山口賢人】 教育委員会としてもそういう研修の場、講座を利用して研鑽に努めるようにとっており、個々の先生が自分で、例えば大学の公開講座みたいなものを見つけてきて、こういうものに参加したいというようなことは当然ございます。校長が出張として行かせることもあると思いますし、あるいは、教員には職務専念義務を免除されて行う研修制度というものもございますので、職専免という形で認められるというようなこともございます。

○指導室長【高橋正彦】 関係機関から紹介が来る研修は、結構やはり夏休みあたりに集中して来ることが多いのですが、かなりの数の紹介は、学校のほうには送らせていただいています。

○教育長【鈴木教之】 あと、職域別のものもあるでしょう。栄養士や事務職だとか。

○委員長【堀江政伸】 養護教諭とかね。

○教育長【鈴木教之】 それから校長さんとか教頭さんも、職種によっていろいろあるんです。

○委員長【堀江政伸】 わかりました。教育総務課長さん、続きをお願いいたします。

○教育総務課長【風間誠司】 はい。次回の教育委員会定例会ですが、7月31日の火曜となります。時間につきましては9時30分から。第3委員会室で行います。よろしくをお願いいたします。

○委員長【堀江政伸】 ほかに何かございますか。

ないようでしたら、ちょうど時間となりました。今月の定例会をこれで終了させていただきます。

----- ○ -----

午前 11 時 02 分 閉会

《会議配付資料》

- 資料 1 : 平成 24 年度伊勢原市教育委員会点検・評価
- 資料 2 : 市議会 6 月定例会一般質問
- 資料 3 : 平成 24 年度教育講演会
- 資料 4 : 平成 24 年度小学校修学旅行の実施予定
- 資料 5 : 夏季休業中の教職員研修等
- 資料 6 : 平成 24 年度伊勢原市相談支援チーム
- 資料 7 : 平成 24 年度姉妹都市（ラミラダ市）教育視察研修受入
- 資料 8 : 平成 24 年度小学校プール開放

《その他配付資料》

- 教育委員会関連主要行事一覧（平成 24 年 7 月から 8 月）
- 子ども科学館ニュース（平成 24 年 7 月～ 8 月）
- 新聞切り抜き

以上、会議の経過を記載し、その間違いのないことを証明するため署名する。

平成24年7月31日

伊勢原市教育委員会

委 員 長

委員長職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

書 記
